

平成30年
9月1日号
広報
No.603

あきる野

今号の主な記事

- ・非常勤嘱託員（保健師、助産師、看護師）の募集…2面
- ・公共交通を考えるワークショップ参加者募集…2面
- ・産業祭の出店（展）者を募集します…3面
- ・9月の休日診療と歯科診療…8面

9月1日

防災の日

～災害から身を守るために
今できること～

6月18日に大阪府北部で発生した地震では、ブロック塀の倒壊や家具の転倒による被害が発生しました。

また、西日本を襲った7月豪雨では、各地で土砂災害や河川の氾濫による大きな被害が発生し、多くの被災者が避難生活を強いられています。災害はいつ、どこで起こるか分かりません。ハザードマップなどで避難場所や避難経路の確認など、今できることを実行しましょう。災害が発生したときは、防災行政無線、あきる野市メール配信サービス（事前登録）を活用してください（2面参照）。



平成30年7月豪雨の被災地 あきる野市職員（災害派遣）撮影

大雨・台風時の避難情報

強制力強い

避難指示
(緊急)

土砂災害等の発生が確認されたときなどに発令

避難勧告

大雨警報、土砂災害警戒情報が発令され、さらに降雨が継続する見込みであるときなどに発令

避難準備・
高齢者等
避難開始

大雨警報、土砂災害警戒情報が発表されたとき、または夜間に台風が接近するときなどに発令

※市では、避難情報などを防災行政無線やあきる野市メール配信サービスでお知らせします。

〇問合せ

地域防災課防災係

地震発生時の避難の流れ

一時集合場所へ移動

- 公園や広場など地域できめた場所
- ・状況を確認
- ・近所で協力して、避難・救助活動

火災延焼等危険が拡大した場合

指定緊急避難場所へ移動



- 学校の校庭やグラウンド、広い公園など家屋の倒壊や火災から逃れるスペースのある場所

家屋の被害や火災延焼などの危険がなければ帰宅

自宅が被害を受けた場合や火災延焼など、危険がさらに高くなった場合

指定避難所へ移動



- 小中学校体育館など自宅が被害を受け、自宅での生活が困難な方が避難生活をする場所

家屋の被害が少なく、自宅で安全に生活することが可能な方は帰宅（在宅避難）